

地方自治体と国の税財政改革と連携 (Ver.1)

「環境・持続社会」研究センター(JACSES)

地方自治体および国は包括的な税財政改革が必要であり、地方環境税はその試みの出発点にすぎない。以下、国と地方自治体に求められる税財政改革の全体像とその連携のあり方を提起する。

【要旨】

1. 持続可能な社会の構築に向けた地方と国の包括的環境税財政改革を強力に推進しなければならない。
2. 環境保全に逆行する税制の歪みや国庫支出金の見直しをはからなければならない。
3. 地方自治体と国は環境税の効果的な役割分担と連携をはからなければならない。
4. 地方環境税を歪ませないためにも、国から地方自治体への税源委譲の推進が重要である。

【本文】

1. 持続可能な社会の構築に向けた地方と国の包括的税財政改革の推進

<現状> 地方と国の税財政は環境に十分配慮しているといえず、環境税など環境保全に資する税財政の構築は不十分である。

<提案> 地方自治体及び国の税財政は、資源採取・生産・流通・消費・廃棄に至る経済システムに環境コストを内部化し、市場の中で環境保全型の商品や活動・サービスが経済競争力を高めることができる。それによって、地域特性に合った低環境負荷型の産業/雇用育成、消費スタイルへの転換を進める原動力となる。働き手/消費者の「環境にやさしい仕事/生活をしたい」という願いをかなえることもできる。国と地方自治体は、協力し国と地方自治体を合わせた税財政全体の改革に尽力せねばならない。

図表：持続可能な社会実現のための包括的な税財政改革

	課税（政府歳入）	財政支出（政府歳出）
環境保全や持続可能性の面から問題の大きい製品や活動	 導入・強化 例：炭素税・環境税の導入	 削減・撤廃 例：環境に悪影響を与える公共事業への財政支出削減
環境保全や持続可能な社会の形成に貢献する製品や活動	 軽減・免除 例：省エネ設備投資への優遇措置	 開始・強化 例：自然エネルギーへの財政支援増額

2. 環境保全に逆行する税財政措置の廃止

<現状> 地方環境税を増税の形で導入する一方、環境負荷増大を促す国庫支出金、地方譲与税、地方税、地方歳出を存続させることは矛盾である。

<提案> **環境負荷を促している国から地方への国庫支出金、地方譲与税、地方税の抜本的改革が急務である。**

戦略的環境アセスメントで政策全般を総点検することもそのひとつの方法である。

3. 環境税の役割分担と連携

<現状> 地方自治体で様々な環境税の導入が進展する一方、国でも地球温暖化防止のための環境税検討が加速している。将来同じ政策課題で国の制度と地方自治体の制度が併存する場合や課税主体として競合することも想定され、環境税の役割分担が課題となっている。

<提案> **地域固有の問題解決のための環境税は、地方自治体が課税主体となるべきである。**

地球/国レベルの問題解決を要する場合、全国規模の環境税が必要となるケースもあるが、その場合でも、国税とせず全国型地方税とすることも選択肢の一つである。(国税であっても税収は、全国的に集めて人口比などで地方自治体に配分して減税するなり環境対策に充てるなりを選択させるなどの可能性もある。)

全国規模の環境税の課税が必要と考えられる場合も、その実現が遅れる場合には、環境悪化を防ぐため、地方自治体が独自に率先して法定外税等の形で導入することも重要である。

4. 国から地方自治体への税源委譲

<現状> 現在進行中の 税源委譲 国庫支出金削減 地方交付税改革から成る三位一体改革は、国から地方自治体への税源委譲額を国庫支出金/地方交付税削減額が上回り適切でないとの指摘も少なくない。こうした状況では、地方環境税が増税手段として歪んだ形で導入されてしまう可能性が高まる。

<提案> **地方環境税を歪ませず、地方自治体が地域特性を考慮した望ましい環境施策予算を確保できるようにするため、国は、適切な形での税源委譲を推進しなければならない。**

税源が移譲される地方自治体は、税収を有効活用する制度の構築が必要である。

当センターは、「持続可能な暮らし・経済社会の実現に向けた、公正・効果的な自治体・国の税財政改革推進」のために、調査研究・政策提言・普及啓発活動を行っています。

「環境・持続社会」研究センター（JACSES） 【担当】： 足立

【住所】：〒106-0047 東京都港区南麻布 5-2-32 興和広尾ビル 2階

【TEL】：03-3447-9515 【FAX】：03-3447-9383 【E-mail】：adachi@jacses.org 【URL】：www.jacses.org